

利用時間帯

- 月～金 9時～17時までの連続2時間、
土日、祝日、12月29日～1月4日を除きます。

利用回数

- 産前は5回まで、生後は6ヵ月になる前日までの
期間に12回。
- ※多胎児の場合は、子どもの人数に合わせて回数
が適用されます。

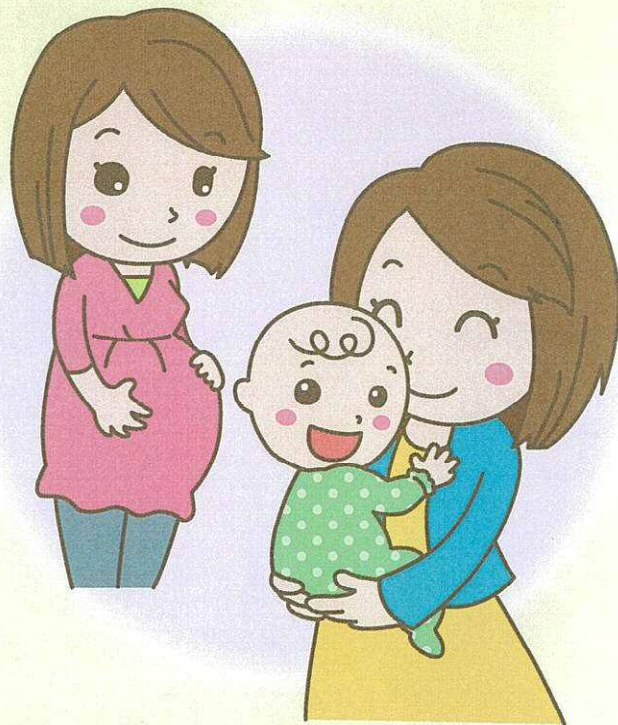
利用料

- 利用時間は、1回2時間単位が原則で、4時間
までは無料です。
- 4時間を越えたら自己負担金がかかります。

区民税課税世帯	1時間 1,000円
区民税非課税世帯	1時間 500円
生活保護世帯	無料

取消し

急な取消しは、申出日に応じて取消料がかかります。やむをえず取消しをされる場合は利用日の2日前(閉庁日を除く)の16時までにご連絡ください。



妊娠、出産

嬉しいけれど、戸惑いもある子育て…。

ご家庭にヘルパーが訪問し、
お母さんと赤ちゃんのすこやかな生活をお手伝いします。

お問い合わせ

北区子ども家庭支援センター
(育ち愛ほっと館)

受付時間 午前9時30分～午後5時

北区王子2-7-34

☎ 3914-9565 FAX 3912-9668

産前から生後6ヵ月になるまで
子育てを応援します。

安心ママ ヘルパー事業

しおり



北区子ども家庭支援センター
育ち愛ほっと館

安心ママヘルパー事業

産前産後のお母さんが、育児の不安を少しでも軽減できるようにヘルパーがご家庭を訪問し、家事支援、育児支援の補助を行います。

まずは事前登録をしましょう。
最初の4時間までは無料です。

利用できる方

- 北区に住所を有し、居住する世帯
- 心身の疲労・育児不安がある方
- 産前1ヵ月前から生後6ヵ月になる前日までの母子のいる家庭で支援者がいない時に利用できます。

頼めること

- 育児相談と見守り
- ミルク作りと授乳
- おむつ交換と着替え
- 沐浴介助
- 健康診査同行
- 家事の補助

お子様の一時預りはできません。

安心ママヘルパーは…

ヘルパー派遣は契約している会社に事業委託しています。保育士・ベビーシッター等の有資格者を派遣します。

利用の流れ

1 事前登録

提出期間 ・利用日の1か月前から1週間前まで。

提出書類 ・北区安心ママヘルパー事業利用登録申請書
用紙は区のホームページからダウンロード可能です。

提出方法 ・FAX、郵送、窓口、電子申請* (区のホームページから)
いずれかで、子ども家庭支援センターに提出してください。

*電子申請の場合、事前に「利用者ID登録」が必要です。



2 承認書送付

利用登録が承認されましたら承認書と利用案内をお送ります。(登録完了)

3 利用の申込

利用希望日の3日前までに、利用案内に記載されている事業者にお申し込みください。
*利用日の変更は原則受け付けられません。

4 事前打合せ 利用料の支払い

事業者と支援内容・日程調整・利用料(自己負担金)の支払い等について打ち合わせください。

5 ヘルパー訪問

ヘルパーが予約時にお伝えいただいた内容のお手伝いをします。